

中区における有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の調査結果について

中区栄三丁目及び新栄一丁目の地下水において、所有者の自主的な調査により PFOS 及び PFOA の暫定指針値を超えたことが判明しました。本市において汚染範囲を確認するため周辺井戸の調査を行い、その結果をとりまとめましたのでご報告します。

詳細は裏面のとおりですが

今回の事例においては、健康被害を
ご心配いただく必要はございません。

○理由

- ・ 栄三丁目の暫定指針値を超過した井戸のうち 1 本は飲用に使用されていますが、浄化处理したのちに使用されています。
- ・ 暫定指針値を超過した地点の周囲約 500m の井戸所有者には、井戸水を処理せず飲用しないよう指導しています。

○今後の対応

- ・ 暫定指針値を超過した井戸については、今後も定期的な監視を行います。
- ・ 例年実施している地下水の常時監視において、全市的な状況の把握に努めます。

中区における PFOS・PFOA の調査結果 (R7.3 末時点)

栄三丁目周辺[(1)~(9)]井戸水調査

井戸本数	40 本【事業用】
調査井戸	20 本(飲用 4 本)
超過井戸	12 本(飲用 1 本)
調査結果	4 未満~750 ng/L

(2) 三の丸二丁目	
井戸本数	2 本
調査井戸	2 本(飲用 0 本)
超過井戸	1 本(飲用 0 本)
調査結果	17~100 ng/L

【説明】
 ○超過井戸: 暫定指針値(50ng/L)を超過した井戸本数
 ○調査結果: PFOS 及び PFOA の合計
 超過あり 超過なし

(1) 三の丸一丁目	
井戸本数	5 本
調査井戸	2 本(飲用 0 本)
超過井戸	1 本(飲用 0 本)
調査結果	9~750 ng/L

(3) 丸の内二丁目	
井戸本数	3 本
調査井戸	3 本(飲用 0 本)
超過井戸	2 本(飲用 0 本)
調査結果	5~120 ng/L

(5) 錦三丁目	
井戸本数	4 本
調査井戸	1 本(飲用 0 本)
超過井戸	1 本(飲用 0 本)
調査結果	99 ng/L

(4) 錦二丁目	
井戸本数	2 本
調査井戸	2 本(飲用 0 本)
超過井戸	1 本(飲用 0 本)
調査結果	4 未満~74 ng/L

(9) 栄四丁目	
井戸本数	7 本
調査井戸	1 本(飲用 1 本)
超過井戸	0 本(飲用 0 本)
調査結果	5 ng/L

(6) 栄一丁目	
井戸本数	5 本
調査井戸	1 本(飲用 0 本)
超過井戸	0 本(飲用 0 本)
調査結果	4 ng/L 未満

(7) 栄二丁目	
井戸本数	3 本
調査井戸	2 本(飲用 0 本)
超過井戸	2 本(飲用 0 本)
調査結果	86~160 ng/L

(8) 栄三丁目	
井戸本数	9 本
調査井戸	6 本(飲用 3 本)
超過井戸	4 本(飲用 1 本)
調査結果	4 未満~100 ng/L

スズキ株式会社所有地 周辺井戸水調査

井戸本数	9 本
調査井戸	3 本(飲用 0 本)
超過井戸	0 本(飲用 0 本)
調査結果	8~45 ng/L

<所有者による自主調査>
 調査結果 210~410ng/L
 (4 地点中 4 地点で超過)

地下水の暫定指針値（PFOS 及び PFOA）超過に係る周辺井戸水調査の
結果について（令和 6 年度）

○栄三丁目周辺井戸水調査結果

	所在地	当該井戸からの距離	井戸水の用途※1,2	ストレーナー※3 の位置 [m]	調査日	調査結果※4 [ng/L]
①	栄三丁目 (当該井戸)	—	一般飲用	32.25-41.25	9月24日	<u>100</u> ※5 (2倍)
②	栄三丁目	当該井戸と同 一場所	その他	50-62, 77-83, 92.5-101.5, 113-116	9月24日	<u>60</u> (1.2倍)
③	栄三丁目	南 150 m	一般飲用	98.4-114.2	9月24日	4未満
④	栄三丁目	西 200 m	その他	67-75, 83-87	9月24日	<u>67</u> (1.3倍)
⑤	栄三丁目	北 250 m	一般飲用	60-72, 86-90, 98-106	10月4日	46
⑥	栄四丁目	東 450 m	一般飲用	99-110, 121-126	10月4日	5
⑦	栄三丁目	北西 300 m	その他	不明	10月29日	<u>96</u> (1.9倍)
⑧	錦三丁目	北西 600 m	その他	22-30, 36-44	12月2日	<u>99</u> (2.0倍)
⑨	栄二丁目	北西 600 m	その他	85-95	12月2日	<u>86</u> (1.7倍)
⑩	錦二丁目	北西 750 m	その他	30-45	1月20日	<u>74</u> (1.5倍)
⑪	栄二丁目	西 800 m	その他	82-94, 106-112, 118-124, 156-165, 171-183	1月20日	<u>160</u> (3.2倍)
⑫	栄一丁目	西 1,200 m	その他	585-621	2月25日	4未満
⑬	丸の内二丁目	北西 1,100 m	その他	85-95	2月28日	<u>120</u> (2.4倍)
⑭	錦二丁目	北西 1,200 m	その他	95.5-104.5, 128.8-134.8, 135.9-139.9, 145.5-159.5, 171.3-180.3, 201-211	3月7日	4未満
⑮	丸の内二丁目	北西 1,300 m	その他	不明	2月28日	5
⑯	丸の内二丁目	北西 1,500 m	工業用水	不明	2月25日	<u>92</u> (1.8倍)
⑰	三の丸一丁目	北西 1,700 m	その他	14-18	2月28日	<u>750</u> (15倍)
⑱	三の丸一丁目	北西 1,800 m	工業用水	71-77, 89-101, 107-110, 128-131, 143-157, 164-170, 176-182	2月25日	9
⑲	三の丸二丁目	北 1,700 m	その他	40-50, 65-70	3月3日	<u>100</u> (2倍)
⑳	三の丸二丁目	北 1,800 m	その他	60-80	2月25日	17

○スズキ株式会社所有地周辺井戸水調査結果

	所在地	所有地からの 距離	井戸水の 用途※1	ストレーナー※3 の位置[m]	調査日	調査結果※4 [ng/L]
	新栄一丁目 47 番 20 号 (所有地)	—	—	—	—	<u>210～410</u> (4.2～8.2 倍) [全 4 地点で超過]
①	新栄一丁目	北 200 m	その他	0-70	3 月 12 日	8
②	新栄二丁目	東 400 m	その他	40-50, 60-70	3 月 12 日	17
③	千代田五丁目	南 350 m	生活用水	不明	3 月 12 日	45

※1 井戸水の用途は次のように分類しています。

「一般飲用」 : 飲用に用いられている可能性のある井戸

「生活用水」 : 飲用以外の生活用に用いられている井戸

「工業用水」 : 井戸水を冷却等 の工業用として用いている井戸

「そ の 他」 : 上記のいずれにも分類されない井戸

※2 一般飲用の井戸水はろ過装置により浄化处理した後に飲用に使用されています。

※3 地下水を取り入れる場所のこと。

※4 下線は暫定指針値（50ng/L）を超過していることを示しており、（ ）内は、暫定指針値に対する倍率です。

※5 井戸①（栄三丁目）の浄化处理した後の水は井戸所有者の測定で暫定指針値に適合しています。